

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年7月9日～2020年7月15日)

令和2年(2020年)7月16日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 大統領選挙決選投票の実施とドゥダ大統領の再選 ドゥダ大統領の二期目の政策方針等に関するシュチェルスキ大統領室長の発言 カチンスキ「法と正義」党首による大統領選挙やメディアに関する発言 ドゥダ大統領への偽電話をめぐる騒動 スロバキアとの軍事協力の強化 モラヴィエツキ首相、対空防衛ミサイルシステム製造企業への投資を発表 国家安全保障管理法案の策定作業、大統領選挙後に始動 アンジェイチャク統合参謀長、EU軍事委員会に出席 チャプトヴィチ外相のスペイン訪問 削減予定の在独米軍、一部ポーランドへ 米軍との緊急展開準備演習の実施 チャプトヴィチ外相のEU外務理事会出席 ドゥダ大統領再選への各国首脳らによる祝辞の発出 ブワシュチャク国防相、米国陸軍長官と会談 グルンヴァルト(タンネンベルク)の戦い610周年記念式典の開催 治安等 警察が28キログラム以上の薬物を押収 ポーランド南東部で違法タバコ工場を閉鎖 経済 ドゥダ大統領の2期目の経済政策に関する専門家の見方 エミレヴィチ副首相兼開発大臣、2年以内の成長軌道への復帰を目指す発言 危機対策パッケージ及び財政の盾の実施状況 中央銀行による経済見通し 6月の消費者物価指数 ポーランド直接投資動向 モビリティパッケージに対するアダムチク・インフラ大臣の発言 日立による ABB パワーグリッド社買収 欧州委員会がPKN Orlen による Lotos の買収を承認 PKN Orlen による PiG NiG 買収に関する動き クルティカ気候大臣IEAクリーンエネルギー転換サミットに出席 EU近代化基金予算 Energa Operator によるエネルギー貯蔵施設建設 電力輸入関連動向 ポーランド水素戦略 大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 お問い合わせ先 大使館領事部 電話 2 6 9 6 5 0 0 5 Fax 5 0 0 6 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。 お願い 3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。								

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

政 治

内 政

大統領選挙決選投票の実施とドゥダ大統領の再選【12日】

12日、大統領選挙の決選投票が実施された。13日、国家選挙委員会が公式結果を発表し、現職のドゥダ大統領（「法と正義」（PiS）支持）が得票率51.03%（1,044万648票）で、チシャスコフスキ候補（「市民連立」（KO））の得票率48.97%（1,001万8263票）を上回り、再選を果たした。今回の決選投票の投票率は68.18%で、前回選挙を大きく上回る記録的な水準となった。

ドゥダ大統領の二期目の政策方針等に関するシュチェルスキ大統領室長の発言【14日】

14日、シュチェルスキ大統領室長は、国営ラジオ第一局の番組内で、ドゥダ大統領の二期目における最初の重点政策として、包括的な家族政策、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）とその経済的影響への対応を挙げた。また、同室長は、ドゥダ大統領の最初の外遊として予定している初秋のイタリア及びバチカン訪問について、両国が新型コロナウイルス感染症の困難な状況を克服したということを示す象徴となるとともに、ポーランド出身のローマ教皇ヨハネ・パウロ二世の生誕100周年記念に関連するものとなると述べた。更に、同室長は、ドゥダ大統領が選挙期間中に農民党及び「同盟」（Konfederacja）に対し、家族政策、文化及び伝統を重視する新たな連立の形成を提案したことについて、ドゥダ大統領は、国民生活の改革や修正の実施にはより大きな力が必要であるため、議会の過半数を超える幅広い支持

の構築を目指していると述べた。

カチンスキ「法と正義」党首による大統領選挙やメディアに関する発言【14日】

14日、「法と正義」（PiS）のカチンスキ党首は、ポーランド国営通信（PAP）のインタビューにて、大統領選挙の決選投票はPiS対それ以外の勢力の戦いであり、それ故ドゥダ大統領の勝利は喜ばしいと述べ、大統領との一層良好な協力関係に期待を示した。同党首は、若年層の多くがチシャスコフスキ候補を支持したことについて、若年層の間で起きたことを過小評価しないとしつつ、若い世代は変化や新鮮さを期待する傾向にあり、経験のある有権者と異なり、オピニオンリーダーに左右されやすいと述べた。また、同党首は、メディアにおけるポーランド資本の拡大案について問われ、国内メディアの状況の変化が必要であるとの見解を示し、我々にできることはより現実に即した報道を行うメディアの存在の拡大であり、状況の正常化のためにあらゆることを行うが、報道の自由を侵害することはないと述べた。

ドゥダ大統領への偽電話をめぐる騒動【14日】

14日、ドゥダ大統領に対し、ロシア人 Youtuber がグテーレス国連事務総長になりすまして電話をかけ、その11分間の会話内容が Youtube 上に投稿されるという騒動が発生した。同 Youtuber は、以前も同様の手口で他国の要人にも電話を試みており、今回の電話はポーランドの国連代表部から大統領府につながれたとされ、特務機関が状況の調査を行っている。

外交・安全保障

スロバキアとの軍事協力の強化【7日】

7日、ブワシュチャク国防相は、ナド・スロバキア国防相と会談を行い、空軍の訓練・演習及びNATO任務の実行に関する軍事協力文書への署名を行った。重要な点は、両国共にNATOの東方地域に位置し、NATO統合防空ミサイルシステム（NATINADS：NATO Integrated Air and Missile Defense System）に参加していることである。また、両国にとっての優先事項は、新型コロナウイルス感染症に対する活動の経験を共有することでもある。EU戦闘群の編成に関

するプロセスは継続されており、待機任務は2023年前半となる予定である。

モラヴィエツキ首相、対空防衛ミサイルシステム製造企業への投資を発表【9日】

9日、モラヴィエツキ首相は、対空防衛ミサイルシステムを製造するMeskoを視察し、同社の製品に対してポーランド軍だけでなく世界の軍からのニーズがあるとして、同社が今後益々発展すると述べた。また、同首相は、製造の重要性及び「ナレフ」対空防

衛事業を含めたポーランドにおける技術開発の重要性についても触れ、ポーランドは国内で行われる最も有望な製造分野を欲していると述べた。

国家安全保障管理法案の策定作業、大統領選挙後に始動【9日】

7日、ソロフ国家安全保障局長官は、国家安全保障管理法案の策定作業について述べ、大統領選挙後に本格的に始動できることを期待している旨述べた。同長官は、モラヴィエツキ首相に立法上の提案推薦状を既に提出している。なお、同法は、5月にドゥダ大統領が署名したポーランド国家安全保障戦略の履行を担保するものである。

アンジェイチャク統合参謀長、EU軍事委員会に出席【9日】

9日、アンジェイチャク統合参謀長は、EU軍事委員会に出席した。同委員会においては、EU共通安全保障防衛政策の一部である Atalanta 作戦を含む EU 軍事任務及び訓練任務等が議論されるとともに戦略文書 (Strategic Compass) 策定に関する最新情報等が説明された。また、新型コロナウイルス感染症危機を含む EU・NATO 協力の現状についても議論された。同統合参謀長は、軍による新型コロナウイルス感染症対応の経験共有を主要議題として、各国軍参謀長とバイ会談を行った。

チャプトヴィチ外相のスペイン訪問【10日】

10日、チャプトヴィチ外相は、ゴンザレス・スペイン外務・EU・協力相の招きに応じてスペインを訪問し、マドリッドにおいて外相会談を行った。両外相は、同会談において、EU の近隣政策と次期多年度財政枠組み (MMF)、新型コロナウイルス感染症からの克服、NATO における両国の協力や環大西洋関係の発展などについて議論した。両外相は、EU の近隣政策が両国にとって優先度の高い課題であることを確認し、EU 予算の下、近隣諸国に対して十分な財政的支援がなされるべきであることを強調した。また、EU の東方政策に関連して、両国外相は、ロシアの対峙的な政策による脅威について言及した。チャプトヴィチ外相は、防衛、貿易、投資、観光、文化、科学及び教育といった分野で二国間協力を強化するとともに、両国の政府間協議や議会トップレベルの訪問などを通じて政治的対話をさらに深めていきたいと述べた。

削減予定の在独米軍、一部ポーランドへ【11日】

11日、トランプ米国大統領は、ワシントン・ポストのインタビューに答え、独から撤退する予定の米国兵士の半分は米国本土に帰還させ、残りの兵士は、ポーランドを含む欧州の二カ国に展開させることを発表した。なお、現在ポーランドには、4,500名の米兵が部隊交代を繰り返しながら (ローテーション) 展開している。

米軍との緊急展開準備演習の実施【12日】

12日、ブワシュチャク国防相は、7月14日から8月23日までの間、ポーランド北西部のドラフスコ・ポモルスキエ演習場において、米軍との緊急展開軍事演習を行うと発表した。なお、同演習は、先般、新型コロナウイルス感染症の蔓延のため規模が縮小された Defender-Europe20 の縮小版の一部として位置付けられている。同国防相は、同演習場における米軍部隊の演習は、米国とポーランド間の戦術レベルにおける協力を深化させる機会にもなると述べた。

チャプトヴィチ外相のEU外務理事会出席【13日】

13日、チャプトヴィチ外相は、ブリュッセルにおいて開催された EU 外務理事会に出席した。同理事会においては、EU・トルコ関係、新型コロナウイルス感染症に対するラテンアメリカ・カリブ諸国への支援、リビア、ベネズエラ、中東和平問題について議論された。同外相は、トルコのキプロス及びギリシャに対する領域主権の侵害問題について、キプロス及びギリシャに対する連帯を表明するとともに、安全保障や移民問題において EU の重要なパートナーであるトルコについて、意見の相違はあるも対話によって問題解決を模索する EU の試みを支持すると述べた。また、同外相は、同理事会に先立ち、フランス、スペイン、ドイツ及びイタリアの外相及びボレル EU 外務・安全保障政策上級代表と会談を行い、リビア問題、トルコの役割及び香港の状況における EU の対応について議論した。

ドゥダ大統領再選への各国首脳らによる祝辞の発出【14日】

14日、ドゥダ大統領の再選を受けて、各国首脳らがドゥダ大統領再選に対して祝辞を送った。トランプ米大統領は、ツイッターにおいて、「我が友人であるドゥダ大統領の歴史的な再選に祝意を表す。防衛、貿易、エネルギー、通信安全保障といった、多くの課題について引き続き共に取り組んでいくことを楽しみにしている」と述べた。この他、パホル・スロベニア大統領、チャプトヴァー・スロバキア大統領、エルドアン・トルコ大統領、ジョンソン英首相、ラデフ・ブルガリア大統領、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領、ストルテンベルグ NATO 事務総長らが祝意を表した。

ブワシュチャク国防相、米国陸軍長官と会談【14日】

14日、ブワシュチャク国防相は、マッカーシー米国陸軍長官と会談を行い、在ポーランド米軍のプレゼンス強化について議論を行った。同長官は、米国とポーランドの関係は強固で争いの余地はないと述べ、同国防相は、ポーランド軍が強化される結果として同軍の近代化が行われる事は大変喜ばしいことであると述べた。なお、同長官は、同会議の後、任務指揮 (Mission Command) 部隊が所在するポズナンを

訪問した。

グルンヴァルト(タンネンベルク)の戦い610周年記念式典の開催【15日】

15日、ドゥダ大統領は、ナウセーダ・リトアニア大統領とともに、ポーランド王国・リトアニア大公国連合軍がドイツ騎士団に勝利したグルンヴァルト(タンネンベルク)の戦い610周年記念式典に参加した。同式典には、両国大統領のほか、モラヴィエツキ首相、スクバルネリス・リトアニア首相、バヤール・ドイツ騎士団総長らが出席した。ドゥダ大統領は、同式

典を行うことにより、ポーランド・リトアニア及び欧州との友情を示すことができ嬉しく思うと述べた。また、同大統領は、16世紀のポーランドとリトアニアの合同は、欧州において連合体の創設し共存することを求めた平和的な合意であり、現代のEUを形作るものであったと評価した。モラヴィエツキ首相は、両国の同盟及びEUとNATOにおける共通政策は、両国の繁栄に貢献するものであると述べるとともに、この文脈において地域の共同プロジェクトである三海域イニシアティブについても言及した。

治 安 等

警察が28キログラム以上の薬物を押収【8日】

ポズナン警察は、薬物を摂取していた3名の男を逮捕し、ポズナンに所在する倉庫でマリファナ20キロ、アンフェタミン5キロ、コカイン500グラム及び4C MCと呼ばれる向精神薬原料2.7キロを押収した。また、逮捕者1名の自宅から火器や銃弾も押収された。

国家警察本部中央捜査局(CBSP)、スロバキア税関などの協力により、違法なタバコ工場や倉庫が閉鎖され、3名が逮捕された。捜査はルブシュ県及びドルヌィ・シロンスク県で行われ、大量の紙タバコやタバコの葉などが押収された。同工場での違法なタバコの製造は、今年初めから行われていたとみられる。また、このほかに砲弾や手榴弾、マリファナなども発見された。

ポーランド南東部で違法タバコ工場を閉鎖【15日】

経 済

経済政策

ドゥダ大統領の2期目の経済政策に関する専門家の見方【14日】

アラック・ポーランド経済研究所(PIE)所長は、選挙前に示されたドゥダ大統領の課題や発言等から、同大統領は2期目も政府・大統領の双方による現行の経済政策を維持するとの見方を示した。同政策には、ポーランドの経済成長を刺激する投資や事業の継続を含むが、大統領は同分野について自らイニシアティブを発揮するよりは、政府提案の事業を支持又は参考にすると見られる。ただし、大統領は2022年に予定される中央銀行総裁や金融政策委員会メンバーの任命等の権限を有している。また、アラック所長は、選挙キャンペーンでは、エネルギー転換は主要テーマではなかったが、ドゥダ大統領2期目の主要議題として浮上すると見ており、気候中立目標の達成に向けた進展は主にEUの決定次第であるが、同大統領は国内及び欧米間の議論において重要な貢献を果たすことが期待されるとした。

エミレヴィチ副首相兼開発大臣、2年以内の成長軌道への復帰を目指すと言【14日】

エミレヴィチ副首相兼開発大臣は、政府は2年以内のポーランドの成長軌道への復帰を目指すとした。

同副首相兼開発大臣は、大統領選挙後の数か月間の立法作業は主に経済に焦点を当てると付言し、政府の主目的はポーランド人の健康及び経済安全保障の確保に向けた改革を含むとした。その上で、地方政府レベル及び新中央空港(CPK)、ヴィア・カルパチア道路建設、ヴィスワ砂嘴の整備、CPKに関連する鉄道網整備等の大規模事業の双方をポーランドの経済成長を維持するための投資として挙げ、今はこれらの最重要投資事業に焦点を当てるとした。

危機対策パッケージ及び財政の盾の実施状況【15日】

15日時点で、ポーランド開発基金(PFR)を通じた「財政の盾」の下、これまでに中小企業32万1,000社を対象に約575億ズロチが支給され、約300万名の従業員にとって助けとなった。また、大企業については400社が支援申請を行っているという。これまでに危機対策パッケージ及び「財政の盾」を通じて実施された支援総額は1,140億ズロチ超に上っており、PFR副総裁は、約600万人が政府の支援により裨益したと見積もっている。専門家は、政府による経済支援がなければ、2020年の失業率は13%にまで増加したと見ている(現在の予測では失業率は8%と見込まれている)。

マクロ経済動向・統計

中央銀行による経済見通し【15日】

ポーランド中央銀行は、2020年のGDP成長率はマイナス5.7%まで落ち込むとし、ポーランド政府（マイナス3.5%）や欧州委員会（マイナス4.6%）の予測よりも景気後退は深刻となるとの見通しを示した。また、物価上昇率に関しては、2020年は3.3%、2021年は1.3%と予測。専門家は、景気後退による失業率の上昇や賃金上昇率の低迷により、需要が落ち込み物価上昇率は低下するが、現状では同メカニズムに乱れが生じており、ロックダウン後に消費が遅れて生じていることなどから物価上昇が起きているとした。

6月の消費者物価指数【15日】

中央統計局(GUS)によれば、6月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比3.3%増、対前月比0.6%増となった。専門家は、輸送及び通信部門の価格上昇が主な寄与要因と見ており、今後数か月で物価上昇は落ち着くとし、年平均では約3%程度となると予測している。

ポーランド直接投資動向【13日】

Financial Times の分析部門が作成した「fDi Report 2020」の最新版によると、2019年のポーランドの外国直接投資はヨーロッパで(英、独、西、仏に続き)5位にランクインした。前年と比較し、プロジェクトの数は14%増加(373件)し、設備投資額は43%増加(218億米ドル)となった。

ポーランド産業動向

モビリティパッケージに対するアダムチク・インフラ大臣の発言【9日】

欧州議会がポーランドや他の東欧加盟国が抗議していたモビリティパッケージ(EU域内のトラック運転手の待遇均一化に向けたEURL改定案)を承認したことについてアダムチク・インフラ大臣は、同ルールはコロナウイルスによるパンデミック後の気候対策、交通対策、経済回復に有害であると述べた。同パッケージはEUが提示した労働者規則の適用により、労働コストを上げることにより、ポーランドの運送業者の価格優位性を弱体化させるものであるとされている。同大臣は、この承認について、保護主義とEUの市場から一部の事業者を排除したいという願望が、常識や気候への配慮、輸送の効率的な運営よりも勝ってしまったことを残念に思うと述べた。

日立によるABB パワーグリッド社買収【10日】

7月1日に完了した日立製作所によるスイスABB社のパワーグリッド事業買収をうけ、日立ABBパワーグリッドポーランドのマネージングディレクターは、これによりIT、エネルギー部門のデジタル化、電気自動車の充電、鉄道やその他のインフラの部門に新たな機会がもたらされるほか、大規模なインフラストラクチャプロジェクトに資金を提供するためにポートフォリオを拡大していくと述べた。

欧州委員会がPKN Orlen による Lotos の買収を承認【14日】

欧州委員会は、ポーランド最大手の国営石油会

社PKN Orlen による国内第2位の国営石油会社Lotos の買収について承認した。同承認は、PKN Orlen が提示した約束を全て満たすことを条件としている。同委員会の競争政策担当のベステアー上級副委員長は、「競争力のある価格で燃料を入手することは企業にとっても消費者にとっても重要である。我々が今回の買収を承認したのは、PKN Orlen から広範な約束の提示があったためである。同約束は、関連するポーランドの市場の自由競争を維持し、買収がポーランドやチェコの企業や消費者のための燃料や関連製品の価格上昇や選択肢の減少をもたらさないことを保証する」と述べた。同社は、Lotos の製油所の30%の株式、9つの燃料貯蔵庫、ポーランド国内の389の小売ステーション、Lotos と英BPのジェット燃料販売合弁会社の50%の株式、2つのアスファルト生産工場を売却すると同委員会は発表した。

PKN Orlen による PiGniG 買収に関する動き【14日】

国営石油会社PKN Orlen は国営石油ガス会社PiGniGを買収するための意向書に署名したと発表した。PKN Orlen のオバイテクCEOは、買収に向けた第一段階として、PiGniG の71.88%の株式を保有する政府との交渉が行われると述べた。PKN Orlen はLotos の買収に関して欧州委員会の承認を得たところであるが、モラヴィエツキ首相は、PiGniG の買収が成功すれば、PKN Orlen の売り上げは約2,000億ズロチ(昨年の売り上げは1,110億ズロチ)に跳ね上がる可能性があるとした。

エネルギー・環境

クルティカ気候大臣IEAクリーンエネルギー転換サミットに出席【9日】

9日、クルティカ気候大臣は、国際エネルギー機関(IEA)のクリーンエネルギー転換サミットに出席

した。同サミットには全世界の80%のエネルギー消費、二酸化炭素排出の相当する国々の代表が出席した。同サミットでは長期的な脱炭素イノベーション技術をどのように加速させるか、近い将来のパンデミック後の持続的な回復に関する評価について話合われた。同大臣は、IEAの“World Energy Outlook Sustainable Recovery report”は、エネルギー分野における新型コロナウイルス感染症によるパンデミックによるダメージを明確な方針のガイドライン、経済押し上げ、雇用創出、排ガス削減等も含めて包括的に評価した初めてのものであると述べた。また同大臣は、気候、経済、社会の目標を組み合わせることに挑戦しており、ポーランドのグリーン投資パッケージは26のプログラムで78億ズロチ相当となっており、Eモビリティ、エネルギー効率化事業、風力発電所建設、温熱システム近代化が含まれていると述べた。

EU近代化基金予算【13日】

2021年～2030年のEU近代化基金の予算額が、約140億ユーロで承認された。当該基金は、エネルギーシステムの近代化とエネルギー効率の向上の支援することで、受益国が2030年の気候とエネルギー目標を達成し、気候中立への移行を支援するための専用資金プログラム。これによりポーランド経済の脱炭素化が加速することが見込まれる。

Energa Operator によるエネルギー貯蔵施設建設【14日】

配電会社 Energa Operator は、ポーランド中部クヤビ・ポモージェ県チェルニコボにエネルギー貯蔵施設を建設すると発表した。同建設はEUが共同出資しているスマートグリッドプロジェクトの一環として行われる。同施設では、リチウムイオンバッテリーを用いて、1,000世帯に2時間の電力供給が

できるとされている。同社は2016年に同様の施設をポーランド北西部のブクに建設しており、同施設はポーランド初のエネルギー貯蔵施設となっている。チェルニコボにはポーランド最大級の太陽光発電所があり、3,77MWの設備容量を誇り、年間3,500MWhの電力を発電し、1,600世帯の電力需要をカバーしている。

電力輸入関連動向【14日】

ジェンイク・ガゼッタ・プラブナのレポートによれば、今年の1月～5月、ポーランドの電力需要は減少したものの、電力の輸入は前年比で39%増加したとされている。同レポートでは輸入されたエネルギーは電力消費全体68,100GWhの8.4%にあたるとしている。国営送電企業PSEによれば、今年1月～5月に輸入されたエネルギーは5,700MWhとされ、前年同時期の4,100MWhと比べて39%増加しているとしている。同紙によれば、同時期に関して、スウェーデン(1,507GWh)やドイツ(1,337GWh)から多くの電力を輸入しているが、チェコからの電力輸入に関しては、1,072GWhとなり、前年比で2倍以上となっている。なお、ポーランドは他にもリトアニア(1,023GWh)、ウクライナ(663GWh)、スロヴァキア(166GWh)等から電力を輸入している。専門家はポーランドの電力に関して、石炭による発電のシェアが大きいため、CO2排出権価格等により、他の多くの欧州市場よりも価格が高くなっているとしている。

ポーランド水素戦略【14日】

ジスカ気候副大臣兼政府再エネ担当政府委員は、当地のインタビューに対し、ポーランド水素戦略は、現在政府で検討している2040年までのポーランドエネルギー政策(PEP2040)の水素パートを補足、拡張し、今年後半にも閣僚理事会で採択されるだろうと述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国に

において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在): 26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染がさらに拡大する可能性があります。

ポーランドでも3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者の増加が続いており、3月20日には、感染事態が宣言されました。

学校、大学の授業は停止されており、幼稚園、保育園の活動にも制限があります(各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください)。また、公共交通機関は、定員の半数で運行、商店等では、人と人の間に2メートル以上の距離を取ることとされ、公共の場では、屋外かつ2メートルの距離を確保できる場合を除き、マスク、スカーフ、ショールなどにより口及び鼻を覆う義務があります。マスク等で口及び鼻を覆う義務は、行政機関、サービス等を提供する店及び職場でも適用されるため、御注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005 (受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構（以下「機構」という。）へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者（提出期限が令和2年2月末日以降である者）については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

【お知らせ】大使館広報文化センターの入館再開

平日 9:00 - 12:30、13:30 - 17:00

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、ご来館の際には所定の衛生条件に従っていただきますようお願い申し上げます。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター (電話: 22-584-7300、Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp、住所: Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】言葉と音のマスター・第18回パツアヌフ国際子どもフェスティバル・パツアヌフと日本2020【7月4日(土)～26日(日)】

パツアヌフ昔話センターにおいて「第18回パツアヌフ国際子どもフェスティバル」が開催されます。子ども向けの様々なワークショップのほか、オンラインイベントが実施されます。

主催: パツアヌフ昔話センター

場所: パツアヌフ市、パツアヌフ昔話センター、ul. Kornela Makuszyńskiego 1

詳細: <https://centrumbajki.pl/mistrzowie-slowa-i-dzwieku-18-miedzynarodowy-festiwal-kultury-dzieci-ecej-pacanow-japonia-2020/>

【予定】朝市「日本の週末」【8月1日(土)～2日(日)】

ワルシャワにて、朝市ポーランド主催による『朝市「日本の週末」』が開催されます。武道デモンストレーション、茶道に関する講演、様々な子供向けのワークショップ（紙芝居、折り紙、着付け、漫画、剣玉など）や三味線コンサートが予定されています。入場は無料です。

主催：朝市ポーランド

場所：ワルシャワ市

2020年8月1日（土）、9～16時 ジョリボシ区、ワルシャワ

2020年8月2日（日）、10～16時 モコトフ区、ワルシャワ

詳細：<http://targsniadaniowy.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (news@mail@wr.mofa.go.jp)